

年金記録解決のため雇い止めは撤回を

「国民の信頼回復」をタテに社会保険庁を廃止し、日本年金機構が発足してから3年。しかし、「宙に浮いた年金記録」はいまだに2200万件が未解明のままです。一方、記録解決のために雇用された1万人の有期雇用職員は、記録問題の収束と予算削減を口実に、すでに2011年度に2000人を雇い止め、今年3月末も2000人が雇い止めされようとしています。記録問題の解決には正規、非正規職員を問わず、経験豊富な職員の知識と専門性が不可欠です。記録問題解決に逆行する経験者の雇い止めは「信頼回復」に背をむけるものであり許されません。

経験と専門性いかしてこそ信頼回復

雇い止めすれば年金業務に大きな影響

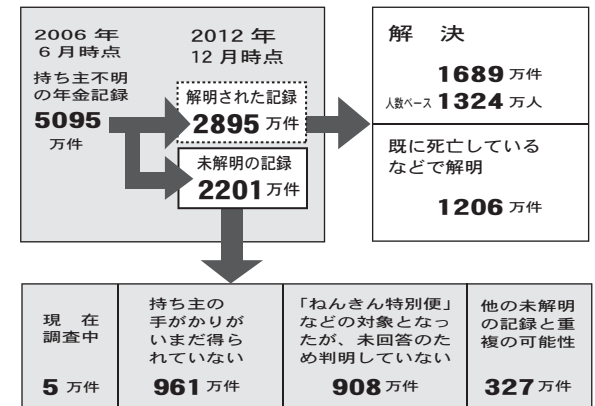


日本年金機構は、准職員・特定契約職員・アシスタント職員などの有期雇用職員が6割も占めています。今年3月に3年有期によって雇い止めとなる職員は、社保庁時代から引き続いて働いているベテラン職員です。積み重ねた経験や知識をもった職員を雇い止めし、新たな職員を採用しては複雑な年金業務に重大な支障を及ぼすことは明らかです。

これでは国民の信頼回復どころか、国民の年金権は守れません。国民の大切な年金を扱う業務を専門的、安定的に遂行するためにも、有期職員を積極的に正規職員に登用するなど雇用の安定化と労働条件の改善が必要です。

「宙に浮いた年金記録」の5095万件は、2012年12月時点でいまだに2201万件が未解明のまま。「ねんきん定期便」を送付しても未回答で判明しない記録が908万件。しかも、昨年4月から9カ月で解明できた記録は57.2万件にとどまっています。厚労省は2013年度中に解決するとしていますが、あいまいにすることは許されません。

「宙に浮いた年金記録」の現状



年金機構での雇い止めは許さない

雇用延長で有期職員の能力いかせ

就業規則で契約更新の上限を定める日本年金機構。3月末で雇い止めする一方、新しい職員を2月から雇い入れて引き継ぎを行っています。2月21日、参議院予算委員会で日本共産党の田村智子参議院議員が、「わざわざ2カ月間の人件費を二重払いしてベテラン職員を雇い止めする必要はまったくない」と厚労省大臣を追及。今後も、特定契約職員5年、准職員の7年と5年の更新上限が迫っています。国公労連・全厚生は、有期職員の正規職員化と雇用延長を要求し、経験豊富な職員の雇用確保による能力発揮を求めています。

ひとりで悩まず、あきらめず、まずご相談を…

日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス3階

TEL03-3502-6363【Eメール】 mail@kokko.or.jp

国公労連

で検索